

議会議案第19号

物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを求める意見書の件

上記の議案を摂津市議会議規則（昭和62年摂津市議会規則第1号）第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和6年11月12日提出

提出者
摂津市議会議員
村上英明
増永和知
西谷美起

物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを求める意見書

公的年金は高齢者の生活の基盤となつており、我が国の経済を支える大きな役割を果たしています。

しかしながら、2019年（令和元年）10月の消費税増税に始まり、医療費・介護保険料の負担増、さらには急激な物価高騰により、今や高齢者世帯の約半数が生活が苦しいと感じているとの統計もあり、近年の同世帯の実質的な消費支出は増税前と比較すると明らかに減少しています。

そのような中、国は今年4月から公的年金の支給額を2.7%引き上げましたが、2023年（令和5年）の物価上昇率は3.2%となつており、公的年金の引上げ率が物価上昇率よりも低く抑えられていることから、実質的には目減りとなっています。

こうしたことから、社会情勢等を踏まえた適切な公的年金制度とするよう早急に見直さなければ、高齢者を始めとする年金受給者の命と暮らし、また健全な地方財政を守ることはできません。

よつて、本市議会は政府及び国会に対し、物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを強く求めます。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出します。
令和6年11月12日

摂津市議会

5. 社会福祉などケースワーカーの増員や職員研修などをを行い、憲法25条にのつった運用を促進すること。

上記の議案を摂津市議会議規則（昭和62年摂津市議会規則第1号）第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和6年11月12日提出

摂津市議会

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年11月12日